

第4回

地球温暖化問題に関する懇談会

政策手法分科会

平成21年3月26日(木)

内閣官房 副長官補室(地球温暖化問題懇談会担当)

地球温暖化問題に関する懇談会
政策手法分科会（第4回）

平成21年3月26日（木）
12時35分～14時34分
内閣府本府地下講堂

議 事 次 第

1．開会

2．議事

（1）排出量取引の国内統合市場の試行的実施について

- ・試行的実施の現状報告について
- ・中間レビューについて

配 布 資 料

資料1 試行的実施の現状について

資料1 - 1 試行的実施について

（制度の概要、地球温暖化対策推進本部決定、実施要領）

資料1 - 2 参加申請の受付について

資料1 - 3 目標審査について

資料2 アンケート調査の結果について

資料3 中間レビューについて

資料4 各委員提出資料

4 - 1 大塚委員提出資料

参考資料1 各種ガイドライン

参考資料2 目標達成確認システムの整備について

参考資料3 排出枠・クレジットの会計処理・税務処理の整理について

参考資料4 「試行排出量取引スキーム ポータルサイト」の開設について

参考資料5 実施要領等の改定等について

森嶋座長 どうも遅れて申しわけございません。

それでは、ただいまから政策手法分科会の第4回会合を開催させていただきます。

本日は、寺島委員、山口委員がご欠席ということでございます。

本日の議題は、排出量取引の国内統合市場の試行的実施についてでございます。

まずは事務局から資料の説明をお願いいたします。

鎌形内閣参事官 それでは、事務局からご説明させていただきます。

事務局から用意させていただいております資料でございますけれども、試行実施の現状についてということで、試行実施の実施要領などスキームを明らかにしたものの、それから参加の申請を受け付けておりますので、その参加の状況、それから目標審査を行いましたので、その関係の資料、それから中間レビューを行うということで、参加企業あるいは参加しなかった企業も含めて、アンケート調査を実施しておりますので、その結果、それからそれを踏まえて今後どうしていくかという中間レビューということで、この資料1、2、3ということで用意させていただいております。

まず、資料1-1でございます。前回の委員会は9月にご議論いただいたかと思っておりますけれども、その後10月21日に「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」ということで、政府の地球温暖化対策推進本部、総理を本部長に全閣僚をメンバーとする会議でございますけれども、そこで試行実施のやり方を決めたということでスタートしました。

資料1-1がその関係のものでございます。一番上に試行的実施についてという横長のポンチ絵がございます。制度の概要ということでございますけれども、国内統合市場ということで、試行排出量取引スキーム、それから国内クレジット、それから既にあります京都クレジット、これを統合的に運用していこうということでございます。

それで、の試行排出量取引スキームでございますけれども、企業が自主的に削減目標を設定して、その達成を目指して排出削減を進めていく、その目標達成のために、まさに自らの排出削減のほかに、排出枠、クレジットを取引して対応することも可能にするということがまず1点でございます。

それから、目標の設定につきましては、排出総量目標、原単位目標などさまざまなオプションを選択可能にしているということでございます。

下に概念図でございますけれども、A社、B社それぞれ削減目標を設定していただく。自主行動計画の参加企業に関しましては、自主行動計画と整合的な目標を設定していただくと、こういうことで参加いただくわけでございます。そこで削減努力をしていただくわけでございます。

けれども、目標達成の過程でこの図にありますように、削減クレジットという形の取引を可能にするということでございます。

それから、右側へまいりまして の国内クレジットでございますけれども、主として中小企業を念頭に置いた仕組みということで、自ら目標設定を立てて削減に取り組むということではありませんけれども、さまざまな省エネ投資などで削減努力をされると。こうすることで生み出される削減量、これをどのように扱うかということでございますけれども、大企業などが技術・資金を提供して中小企業等が行った排出削減の取組を国内クレジットとして認証するというところから、左側の に属するような大企業が右側の中小企業に協力をして、それで右側のところで排出削減ができたものをクレジットとして左側のスキームに適用可能にする、こういう仕組み。それから の京都クレジット、これは既に動いているものでございますけれども、海外での削減分、こういったものも左側の目標達成に使えるようにする。こういった仕組みを組み立てて募集をしたということでございます。

それで、おめくりいただいたあとは、試行的実施についてということで、右肩に地球温暖化対策推進本部決定とございます。10月21日に決定してこのもとに進めているということでございます。しばらく先へ行きますと実施要領という形のものもつけておりますので、詳細の説明は省略させていただきますが、この地球温暖化対策推進本部決定と実施要領に基づいて今制度の運用を進めているということでございます。

それで、実際このようにして10月に募集を開始した制度でございますけれども、自主的に参加を求めるということございました。

資料1-2をご覧ください。「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」の参加申請の受付についてという紙でございます。募集につきましては、10月21日から始めましたが、まず12月12日を一つの区切りとして集中募集期間ということで一旦整理をさせていただきました。その後の追加申請なども含めて、現在までのところの状況でございます。

資料1-2の真ん中あたり、参加申請企業等とありますが、目標設定参加者は449社、そのうち複数の主体で一つの目標ということでの申請もございまして、目標設定主体数は320ということになってございます。そのほか取引参加者ということでは61社、その他の参加者13社ということで、合計523社の参加ということになってございます。

それから、下に排出量取引試行協議会ということで、本制度に関して、制度の普及とか課題の抽出、情報公開などを行うための官民共同の組織としてこういった協議会をつくって意見交換をしていこうということで、近々立ち上がっていくということでございますけれども、千余

りの企業・団体の参加が見込まれているということでございます。

おめぐりいただきまして、次のページは試行排出量取引スキームへの参加申請企業等ということでございますが、業種別にどのような分布になっているかということを示した表ということでございます。

それから、次のページにまいりますけれども、どのような目標を立てて参加いただいているかということを経長の資料で示してございます。目標指標による分類ということですが、総量目標とか原単位目標あるいは総量プラス原単位目標というようなことでの分類ということでございますけれども、自主行動計画で総量目標を立てて試行実施でやはり同じように総量目標を立てているという企業が40社、あるいは自主行動計画では業界全体の目標は総量目標ですが、原単位で目標を立てているのが2社というようなことで表を見ていただければと思います。以下、原単位なども自主行動計画での業界全体の目標とそれから試行実施での個別の会社での目標についての分布を示したということでございます。

それから、その次のページにまいりますと、目標設定した年度による分類がございます。単年度で目標を設定していただいた者、あるいは複数年度で設定していただいた主体と、こうございまして、単年度でも2008年度のみというところからそれぞれの年度の数字を掲げてございます。あるいは複数年度で2008年度から2012年度ということを立てていただいたのが47社ございますが、その他複数年度は以下のような分布になっているということでございます。

そのあと、別添1は具体的な目標設定参加者の申請を受け付けた企業のリスト、別添2は排出量取引試行協議会の予定会員のリストということでございます。

以上が申請の受付状況ということでございます。

そこで、この申請を受け付けた後、自主的に手を挙げていただき目標を設定していただいたということで、その目標が妥当なものかどうかということの審査を行いました。基本的には、申請の受付自体はそれぞれの担当省庁、所管省庁が申請を受け付けまして審査を行い、それを運営事務局で最終的にチェックしたと、こういう形をとっているということでございます。

それで、審査は実施要領にも書いてございましたけれども、安易な目標設定というものを防いでいくということから、この資料1-3でございますけれども、点線にくっつけてございます。自主行動計画参加企業の目標は、自主行動計画と整合的なものとするということ。それから、目標水準は安易な売り手の参加を助長しないということで、当該参加者の直近の実績以上、それから目安として、参加者の所属する自主行動計画の目標または実績のうちいずれか高い水準以上ということで、厳しい水準を適用していくという考え方でございます。

それで、これを噛み砕いたのが下の二重括弧ということでございまして、(1)でござい
ますが、個別企業の目標につきまして、当該個別企業等の直近の実績から目標年次までの低減率
というものが業界団体のそれ以上であると。業界団体の目標の低減率よりも厳しくやっている
ということ。それから、当該個別企業の直近の実績水準が業界団体の実績よりも相当程度高い、
相当程度深掘りしているという意味ですが、それで基準年度からの低減率が業界団体のそれ以
上だと、こういった基準を置いて審査をしたということでございます。

これをおめくりいただいたその裏に概念を絵で示しています。赤い線が全体の業界としての
目標の水準ということで、こういうふうに低減していくということになっているということ
でございますが、基準(1)は直近年度と目標年度を比較した場合に、業界全体の低減率よりも
高いというようなことを一つの条件にしていると。それから、もう一つは緑の線でございます
が、業界全体の低減率よりも傾きは緩やかではありますが、それまでの間、つまりこれまでの
間、かなり努力して深掘りしていただいた企業はこういうケースのもちろん目標として認めて
いこうと、こういうようなことで審査をしたということでございます。

この2008年度の目標を中心に審査をいたしました。その結果、77主体についてこの目標水準
で妥当であろうということが審査の結果出てまいりましたけれども、5主体については審査の
過程においてなかなかこの条件に達しなかったという部分がございますので、自主的に2008
年度の目標を取り下げと、こういうような企業も出てきたということでございます。

それからもう一点、今回個別の企業での単位の企業単位での参加を前提としていたというこ
とでございますけれども、2つのケースについてグループ、業界団体での参加申請というのが
ございました。具体的には鉄鋼と自動車ということでございます。鉄鋼につきましては、自主
行動計画上の高い総量目標を達成するために業界団体として京都メカニズムクレジットの口座
を開設して、共同購入などを進めていると、そういったことなど今後も各種排出枠・クレジット
の取得などの目標達成のための共同行動が不可欠であるという範疇に入るだろうというこ
とで、団体での参加を受け入れたということでございます。

それから、自動車に関してでございますが、鉄鋼と比して目標水準は低いということですが、
自主行動計画の目標をさらに引き上げるということをされているということと、さらに生産の
見通しが立った段階でさらなる追加の引き上げを行うという旨を表明していただいているとい
うこと、それから京都メカニズムのクレジットの口座開設を団体として申請済みということで、
今後もやはりその目標達成のための共同行動が不可欠であると、こういうような状況にあると
いうことで参加を認めるということにしたということでございます。

以上、2008年度の目標審査を中心にございましたけれども、2009年度以降の目標についても今ここに掲げているようなスケジュールで今後行っていくということでございます。

以上が審査の状況ということでございます。別紙は参考ですので、省略させていただきます。

そういった審査で動き始めて、取引はその後始まっていくということになるかと思えますけれども、制度に参加していただいたということで、参加いただいた企業あるいは参加いただかなかった企業もございますので、どのようなお考えで参加をいただいたのか、あるいは参加いただかなかったのかということを中心にアンケート調査を実施いたしました。

資料2でございます。本制度に参加いただいた企業、あるいは本制度の参加を見送った企業も含めてございまして、2,680社にアンケート調査を送付いたしまして、参加企業からは239社、参加を見送った企業からは726社、計965社の回答をいただいたということでございます。

その次のページの別紙1がそのアンケートの内容そのものということでございます。それで、ここにありますように、アンケートの目的ということでございますけれども、別紙1の3. アンケート調査について(1)目的というところでございます。2つの観点からのアンケート調査を実施したということでございます。2009年度でも集中募集期間を設けて募集を図っていくということでございますが、参加者を拡大するための課題の整理や制度の改善ということでございます。主として広報・普及などのあり方についてのご意見を伺うということでございます。

それから、さらに2008年度の試行実施を進めるに当たっての検討すべき課題の抽出ということで、今後算定報告書の提出とか政府または第三者検証機関による検証などが順次行われていくと、取引も含めですね、そういうことについての課題はないかということをお聞きするというテーマとして行ったということでございます。

その次の1-2のページは実施期間、対象者などということを示してございます。基本的には電子メールによる回答をいただいたということでございます。

それから、1-3がアンケートの項目ということでございますが、業種などをお聞きするとか、あるいは排出量の規模をお聞きするとかいうことで、基礎的なデータを集めているということでございます。

それで、1-4というところから具体的な質問ですが、「試行実施」に参加された方と参加されなかった方と別々に質問を立ててございます。それで、「試行実施」に参加された方に関しましては、参加した目的ということをお聞きしたということでございます。ちょっと中身については、あと数字も含めてご説明します。それから、参加申請に関しての普及・広報とか、あるいは説明会などについてのご意見、あるいは参加申請方法・プロセス、でございますが、

そういったものについて改善が必要とか何を感じたかというもののご意見、それから、次のページへまいりまして排出枠の取引などの予定があるかどうか。あるいは第三者検証を予定しているかどうか。こういったことに関してのご意見を伺ったということでございます。

その次にまいりまして、ページでいうと4と書いてあるその下に1-6と書いてあるところでございますが、「試行実施」への参加を見送られた方へのアンケートということでございまして、これは見送られた理由についてお聞きしているということがまずございます。ちょっと中身についてはあとでご説明します。

それから、さらに制度の広報・普及とかが十分であったかどうかというようなたぐいの質問もさせていただいているということでございます。説明会とか参加申請のプロセスなどということでございます。

それで、結果でございます。結果はまず参加企業と参加を見送った企業が別紙2、別紙3という形でついてございます。別紙2でございますが、別紙2の2-1はその回答の業種別の内訳ということでございます。

1枚おめくりいただいて、その別紙2の2-2ページということでございますけれども、試行に参加した目的というところでございますけれども、それぞれ複数回答可ということで、それぞればらけた回答がございますけれども、自社の排出削減努力を評価してもらうためとか、あるいは排出量取引における課題抽出、あるいは知見獲得、こういったところが大きい。あるいは温暖化対策に積極的に貢献するといったところが大きいところでございます。排出枠売却のためというのは14社ということで比較的少ない回答になっているということでございます。

それから、あと参加申請につきましてでございますけれども、2. 以下で説明会、普及方法などについて十分だったかということに関しては、「はい」「いいえ」それぞれ133、97ということで、十分だったというところもございますけれども、課題はかなりあるかどうかということでございます。それから、説明会に関しまして、参加した方が125、「いいえ」が111などの結果が出ているということでございます。

それで、次のページにかけてでございますけれども、それぞれ説明会についてのご意見ございますけれども、比較的ちょうどいいというようなご回答もございますけれども、まだ課題があるということかと総括できるかと思えます。

それから、次のページにまいりまして2-4というところでございますけれども、特に参加申請のプロセスについて、何か改善が必要なものはないかということで聞いております。実施要領とか募集要項などについてでございます。特に実施要領が、ルールがなかなかよくわかり

にくいという趣旨でございましょうか、改善が必要だということの回答が多くなってございます。

それから、排出枠の取引の予定でございますけれども、排出の枠の取引を予定しているというところが45社、「いいえ」が95、未定が97、未回答2と、こういうような分布になっているということでございます。

それから、第三者機関検証につきましては、予定しているのは77ということ、それから「いいえ」の部分が88、未定が72と、こういうような分布になっているということでございます。第三者検証を希望する理由としましては、のところに戻りますが、「自社の排出量の正確な把握を希望するため」29社などが多くなっていると思います。あといわゆるJVETS、環境省の自主参加型の排出量取引スキームに参加しているということでのご回答もあるということでございます。

それから、あとは次のページ以下はそれぞれ個別の自由回答といいますが、記述での回答についてのまとめということでございます。

2 - 6 ページは広報活動に関してでございますけれども、詳細の説明は省略いたしますが、やはり広報については課題があるというふうなご意見だと思います。特に説明会などの周知期間が短いとか、開催頻度が少なかったとかいうような意見がございます。

それから、次の2 - 7 ページでございますが、2 . 制度について(1) 制度全般というところの中で、制度の詳細について、不明確・未決定事項が多かった。十分な準備を行った上で、制度をスタートすべきと、こういうようなご指摘も多数いただきました。早く始めるということと若干走りながら考える部分もあったということございまして、しっかりと明確にして制度をスタートしていくということが必要だったかというふうに考えてございます。

それから、2 - 8 以下、次ページ以下でございますけれども、ざっとやはりルールについてどうも明確に見えてこないというふうなご意見が多かったというふうに総括できようかと思えます。このあたりは後ほども申しますけれども、審査基準とかあるいはガイドラインなどをはっきりさせていくということに対応していくことかと思えます。

それから、大体以上が総括的なものでございますが、それからもう一点ちょっと重要な話としては、ちょっと2 - 11というところに飛んでいただきたいと思えますけれども、の税務・会計処理ということございまして、税務・会計処理の仕方がまだ明確でないという部分がございます。これについてはっきりさせるべしということがありまして、これを重要な課題として受けとめているということでございます。

以上が参加企業のデータということでございます。

参加しなかった企業についてでございますけれども、別紙3ということでございます。これはちょっと簡単にまいりたいと思いますけれども、別紙3-2をごらんいただきますと、「試行実施」への参加を見送った理由、なぜ参加しなかったのかということでございますけれども、これも複数回答でございますけれども、多いところで言いますと、やはり周知・広報活動が不十分（制度について知らなかった等）、これが278と出ています。それからもう一点が事務負担が大きいというのが213という形で出ています。このあたりが割と注目しなきゃいけないのかなということでございます。

それから、ちょっと下のほうへ行きますと、kというところ「現下の経済情勢から判断して、参加を見送った」112と、こういったものも目だっているかと思えます。

それで、参加されなかった企業に関しましては、やはり説明会等が広報・普及について十分でなかったとか、あるいは知らなかったから参加しなかったとか、こういったところが多かったということでございまして、やはり参加を広めていく上で、広報・普及にかなり課題があるということがわかってきたかというふうに思います。

以下、この類型につきましても、自由回答の部分、3-6ページ以下まとめてございますが、やはり周知の問題、あるいは制度そのものについてまだ不明確な部分がある、こういったような指摘が散見されるということでございます。ちょっと詳細は省略させていただきます。

こういったアンケート調査を踏まえまして、中間レビューという形で私たち今後どうしていくかということが資料3でまとめているということでございます。

資料3、中間レビューについてというものでございます。もともと、試行的実施をやるということを決めましたときに、年度内に一旦中間レビューを行って、次の年度に備えていくと、こういうようなことにしているということでございます。この2. アンケート調査についてというのは、先ほどご説明した、をやったということが書いてあるということでございます。

その次のページにまいりまして、2ページ目でございますけれども、中間レビュー結果ということでございまして、アンケートなどのご意見も踏まえて、課題を抽出したということでございます。これまで普及・広報、参加申請、目標審査をやってきたわけでございますが、それについての課題ということで、まず普及・広報ということでございまして、周知方法などについてはさらにさまざまな課題が指摘されましたが、アンケート等を踏まえ、改善・検討していくべき事項ということで、既に措置済みということで、試行排出量取引スキームポータルサイトを設置するということを決めております。これは月内にもアップするということでござい

す。これは参考資料でございます。あとで補足いたします。

それから、今後直ちに実施すべきということで、4月以降また集中募集期間をやっていくということですが、全国説明会の開催スケジュールを早急に決めて周知していくということがございます。その他業界団体を通じた制度の周知とか、わかりやすい広報資料などの作成もやっていこうというふうに考えてございます。

それから、説明会について今申し上げましたところでございますが、これまでは8カ所でやったということでございますが、次の3ページにまいりまして、集中募集期間は6月いっぱいを考えているところでございますけれども、早急に決めて十分な周知期間と開催頻度でやっていくと、こういうふうに考えているということでございます。

それから、参加申請の実施要領、募集要項などの点でございますが、目標設定に関し、この目標設定の、どういうふうに目標を設定したらいいのかというようなところがいま一不明確というところがございましたが、そういう意味で、改善していくべき事項ということで、先ほど目標審査に関しまして基準をつくったということでございまして、こういうことで周知していくということと、それから排出量のモニタリングや算定方法などについてもガイドラインの設定ということで対応していくということでございます。

それから、申請の方法でございますけれども、4ページ目にまいりまして、実施要領、募集要項、参加申請書などでわかりにくいところとか、実際に受け付けてみて、審査上必要な情報などに必ず書いていただくというふうになっていなかったような部分もあったようでございまして、その部分についての改善を図る、あるいは参加申請書の記入例みたいなものを作成して、申請の便宜を図る。このような対応を図っていく。あるいは、FAQについてもつくって公開していくということを決めているということでございます。それから、全国説明会までにわかりやすい資料もつくっていこうということでございます。

相談体制などもFAQなども含めてやっていくということと、ポータルサイトでも質問受付体制をとっていこうということでございます。

目標審査につきましては、先ほどもご説明しましたように、目標審査基準を明確にしたいということでございます。

それから、5ページ目にまいりまして、この後の手続ということで、算定報告書の提出、検証、取引、目標達成確認ということで進んでいきますけれども、アンケート結果を踏まえて改善していくべき事項として、目標達成確認システムの排出枠の移転・管理等についてですが、それについても整備をします。これは後ほど補足いたします。あと、本年夏ごろにつきまして、

夏ごろまでに会計処理、税務処理についても整理していこうということでございます。

それから、価格指標の提供方法など、円滑な取引をサポートするための仕組みの整備も図っていくというようなことを考えているということでございます。

それから、最後6ページの排出量のモニタリング・算定・報告、検証についてでございますけれども、これについてもガイドラインというものを設定していくということ、これは参考資料1ということでございますが、これも後ほど補足させていただきます。

それから、フォローアップにつきまして、今回は中間レビューということで行いましたけれども、さらに2008年度の目標達成確認が終了した段階で全体のフォローアップをもう一回やる。その際詳細なアンケート調査をやると、このようなことを考えているということでございます。

最後に、その他、試行の状況を見ながら検討していくべき事項として、対象ガスの拡大、原単位の期中取引の適否、取引所取引の可能性の検討、不適正な行為への対応策、このあたりが課題として残っているということでございます。

それで、さまざまなガイドラインなどにつきまして、措置をとった、あるいはとることを決めているということがございまして、参考資料にその説明資料がございますので、これは環境省、経産省のほうから補足させていただきます。

環境省 では、参考資料につきまして、作業を共同してまいりました環境省、経産省のほうから分担をしてご説明をさせていただきます。

まず、参考資料の1ということで、ガイドライン、ちょっと分厚いものでございますけれども、3つつけております。多分傍聴席の方は後ほど配布ということになるかもしれませんが、恐縮でございます。

それで、まず自主行動計画非参加企業向けのモニタリング算定ガイドラインというのがございます。これは今回の試行におきましては自主行動計画に参加されている企業につきましては自主行動計画のルールに従って算定等をやっていただくわけでございますけれども、参加されていない企業につきましては別途ガイドラインをつくるということになっておりました。それに相当するものでございます。既に公表されておりますG H GプロトコルでございますとかI S Oの基準、そういうものを踏まえまして、それとこれまでの取組、自主参加型のJ V E T Sの活動から得られた知見でございますとか、計量法、省エネ法等既存の法令等の整合性、そういうものを取りながら作成したものでございます。

それから、検証関係は2つございます。1つは第三者検証機関による排出量検証のためのガイドライン、それから検証機関が行う検証業務の運営体制、要は検証機関そのものについての

ガイドラインということでございます。これらにつきましても、ISOの14064の3あるいは65というものに準拠しながらつくってございます。それに加えてJVETSの知見、それから自主行動計画におけるルール、そういうものとの整合性、そういうものもはかりながら作成をしたものでございます。いずれも大部でございまして、内容の紹介は省略させていただきますけれども、近々これらのガイドラインにつきましてはパブリックコメントを実施しまして、また幅広い意見をいただきまして、最終的なものにしていきたいというふうに思っております。

それから、それに関連いたしまして、試行排出量取引スキーム第三者検証機関募集要項（案）、それからその第三者検証機関の登録申請書（案）というものが、ちょっと番号がついておりませんが、添付されております。こういうものによりまして、ガイドラインが確定した後かと思っておりますけれども、この試行において第三者検証をしていただく機関の募集をし、事務局のほうで審査をして機関を決定していきたいというふうに思っております。

それから、参考資料の2でございまして、「試行排出量スキーム目標達成確認システム」の整備ということでございます。

今回、試行に参加していただいた方につきましては、その目標達成の確認をします。それから取引を行う方については口座を開設していただきます。その口座の機能というものを備えまして電子システムというものを今関係省庁で協力をして作成をしているところでございます。ほぼ今できてございまして、順次これから参加者のデータの入力というものをやっていきたいと思っておりますけれども、参加者についてはID、パスワードを交付して直接自分の目標達成の内容、状況について確認ができる、あるいは口座の排出枠の移転等の手続きができるということでございます。これにつきましては、後ほど紹介があります排出量取引スキームポータルサイトのほうから参加者はアクセスができるということになっております。では、引き続きまして。

経済産業省 資料の3でございまして、こちらは税務、それから会計処理の整理ということでございます。

会計のほうでございまして、これは平成16年に企業会計基準委員会、いわゆるASBJという組織がございまして、こちらで京都メカニズムクレジットについての会計処理、こちらのほうはこういった取扱いの基本方針が出されているところでございます。これに試行排出枠、それから国内クレジットをどう位置づけるかということで、具体的にこちらのASBJのほうで5回だったと思っておりますが、この1月から排出量取引専門委員会というものを開催い

たしました。経産省、環境省、私どももオブザーバー参加をさせていただきながら、議論を詰めてまいったわけですが、結論的には近日中に公開草案を取りまとめて意見募集を開始するという状況になってございます。

中身でございますけれども、国内クレジットについては京都クレジットと同じような資産性を認めていくという、そういった形になってございます。それから、排出枠につきましては、取得の段階では会計上取引を認識しない。目標年度の最終年度になりますけれども、そこで利益が出たときに売却の対価ということで、当面は借受金の扱いということなのですが、利益が出た段階でそれを計上する、確認するという、そういった会計処理の原則になりそうでございますけれども、いずれにしましても近々意見募集が出される予定でございます。

税務処理でございますが、こちらは2月24日でございますけれども、国税庁の課税部長から、これも経産省、環境省のほうで照会を投げたところ、回答という形でいただいております。

次のページでございますけれども、こちらは京都クレジットの税務上の取扱いということでございまして、法人税の関係ですと償却を目的とした政府保有口座、これは償却口座ではなくて保有口座という一步手前の口座がございまして、こちらに移転を完了した日をもって即時損金算入と。これまでは最終年度じゃないとなかなか難しいんじゃないかというふうに若干不明瞭だったんですが、当該事業年度において即時損金算入というのが認められたということでございます。有償で第三者に譲渡する場合も同様に当該事業年度の損金、損益金の額に算入できるという税務処理になりました。

消費税の関係も内国法人への有償譲渡、この場合は通常の資産の譲渡ということで課税対象になる。外国法人への有償譲渡の場合は輸出免税適用、これも特許権等に準拠しております。外国法人からの有償取得につきましては課税対象外ということで、以上5項目でございますが、一応照会に対する回答をいただいたという形になってございます。

今後、排出枠、それから国内クレジットにつきましても、年末に向けて税務当局との調整をしてみたいと思っております。

参考資料の4は先ほどから言及がございまして、ポータルサイト、ウェブサイトということでございまして、いろんなFAQとかの整備をさせていただきまして、自動的にご質問に対応できる、そんな形にしたいと思っております。

参考資料の5でございますけれども、こちら細かい点でございますが、実施要領の改定ということで、1に書いてございます、今までは当面2008年度のスケジュールということで、この1月から3月のスケジュールなどを中心に書かせていただいたのでございますけれども、第

2次集中募集期間ということで2009年度以降の目標年度を設定し、目標参加いただく新たな参加者の募集ということで、4月の、これは日程がまだ決まっておりませんが、可能な限り早く4月から6月末まで行いたいと思っております。これから2009年度以降の目標審査、目標確認のスケジュール、基本的に2009年のスケジュールを中心に改定をさせていただいております。

募集要項、その他につきましても書いてございますように、自主行動計画の基準年度、大体90年なのでございますけれども、そのときの個別企業の実績など、今のはその記入欄がございませんでしたので、追記をさせていただくなど改善を図っているところでございます。

その後のページについては省略をさせていただきます。

以上でございます。

森嶋座長 前回、この会合を開きまして、まだ1年たっていないのではないかと思いますけれども、あつという間にいろいろなことが動き出して、まだ試行の段階で、まだ実際には動き始めたところでございますけれども、きょう盛りだくさんなので、むしろご質問が多いかと思えますけれども、またきょう開くとこの次いつ開くのか、委員長が座長が決めるわけにはいきませんので、ご質問と同時にご意見もどうぞ、時間もそんなにありませんので、植田さんのところからずうっと回していきますので、大体きょうは何人いらっしゃるか、二、四、六、七ですから、あれから言いますとマキシмум10分、しかし10分で全部排出権があるわけでありませんので、そのおつもりで。10分はないの。じゃ5分ぐらいをめどに、ごめんなさい、こっちからできませんでした。五、六分をめどに質問も含めてご発言いただきたいと思えます。

じゃどうぞ植田さんから。

植田委員 ちょっと膨大なものなので、細かいところは少しもうはしょりまして、ちょっと大きなところで、私ちょっと気になりましたのは、これは試行するというので、試行というのは一種の実験……

森嶋座長 もちろんこの委員会の性質から、余り細かいことよりもむしろこういうことをちゃんと政府はやれとか、これはどうなっているんだとか、そういうことでよろしく願います。どうぞ。

植田委員 試行ということで実験的な意味があると思うのですが、これは排出量取引制度がいかにあるべきかということに関して何らかの知見が得られるということがやはり大事だと思うのです。もちろん今回いろいろガイドラインが出てきたりするというので、検証とかモニタリング、算定等々に関するガイドラインを整備する必要があるということも当然そういうこ

との一部ではあるかとは思いますが、まず一番大きな点は、市場としてどういう市場なのかという点についてほとんど知見が何も書かれていないというのは大きな問題点ではないかと思えます。排出量取引制度というのは、制度をつくることによって市場をつくるということなので、その市場がもちろんマネーゲームにならないようにとか、投機的な取引は少ないようにとか、そういうこともありますし、同時に、その取引が公正な取引で効果のあるものであるかとか、そういう点があります。その点についてここで全く言及がないというのは、そもそもこの試行的実施が持っている一番重要な意味についてよくわからないなと思えます。検証の業務とかモニタリング・算定・報告ガイドライン、こういうものは私の理解では市場的な制度、市場というのは何らかの制度的基盤がないと市場としてワークしないわけですから、その制度的基盤を整えるという意味で、こういうものの重要性はわかるのですが、取引そのもの、その市場そのものに関してどうだったのかということに関して言及がないというのは、今後その試行を意味あるものにするために少し問題があると思えます。その点どういうふうに考えられているのか、大変気になりました。

同時に、それはどういうこととかがわっているかということ、統合市場と言っている、幾つかのクレジットなどを統合的に取引できるようにしているのですが、本当に統合市場になっているのかということについての検証、検討がどうなされたのかもよくわからないという点で、やや厳しい言い方ですが、このままですと何を試行しているのかがよくわからない、排出量取引制度は我が国において本当にどうあるべきか、日本型のモデルでいいのですけど、このままのやり方ではどうあるべきかに関する知見にならないのじゃないかと最も基本的な点のように思うのですが、その点申し上げざるを得ないと思いました。モニタリングの部分、あるいは検証にかかわる部分でも、要するに幾つか制度が併存するみたいになっています。市場というのは交換が一番基本にあるわけですから、一般的な言い方をすると違うルールで出てきたものを交換するようになっていたらまずいんじゃないかと思えます。交換に関する基本ルールの統一性といいますか、そういうものを、しかもそのことが確認できて公正な市場であると認識されるのかという点で気になりましたので。

森嶋座長 今のあれはご質問、ご意見だと思うんですけども、今コモディティがどんなふうなものかということについてのモニタリング、どういうふうに目標を設定する、それを目標どおりに行くかどうか、モニタリングすると、そこはできた。つまりコモディティがどういうことかはできた。じゃ取引する、しかも統合市場でやるという、そこについてどういう構想を日本のあれではしようとしているのか、そしてそれを試行の段階でどう検証しようとする

のかと、これについてのそれがないじゃないかというご意見、そしてそれをどうするのかというご質問と承っていいですね。ではありませんか。

植田委員 先生のおっしゃったことを正確には私が理解できたかどうかわかりません。

森嶋座長 私は植田さんのをパラフレーズしたつもりですけれども、私が植田さんのを理解していないのかどうかと思って。

日下内閣官房参与 ちょっと事務局からご説明して、ご趣旨に合っているかどうかをもう一回やります。

森嶋座長 はい、どうぞ。

鎌形内閣参事官 取引の関係でございますけれども、今のどういうこの制度の運営を始めて、どういうフェーズにあるかということかと思うんですけれども、まず手を挙げていただいたと。それは目標をこういう目標でエントリーしますと言っていたということ、その目標がしっかりしたのかどうかということ審査したというのが今までの状況でございます、2008年度も終わりに近づいてはおりますけれども、削減努力と取引をもって目標を達成していただくという仕組みに入っていたという段階で、具体的な取引が今生じているという状況ではないという、そういうことでございます。実際に取引が、目標達成のための取引が行われるという事態はもうちょっと先の話になろうかと思っておりまして、そのときにじゃどういふふうな交換が行われるかということに関してはもちろん試行排出量取引スキーム、国内クレジット、京都クレジット、その1トンは1トンということでの目標に使えるということを前提として値段をつけてお取引いただくということだということに考えています。その取引は、実際には取引所があってそこで取引が行われるということではなくて、相対の取引ということが中心になっていくんだと、こういうふうは今想定していると。あるいは取引参加者ということで間に入っていき取引参加者が間をつないでいくということができているということでございます。

じゃ具体的に、そのときにじゃどう取引が行われているかというのをどう検証していくかということが確かに課題かと思ひまして、そこについていろんな検証の仕方とかは課題としてあるかと思ひますけれども、例えば今の仕組みの中では、例えば取引参加者は毎月取引に関してどういう取引を仲介しているのかとか、そういうことに関しては報告いただくとかいうことを実施要領上盛り込んでいるということございまして、そういうことを見ながら、その取引がちゃんと行われたのか、あるいは変な取引になっていないのかというものを政府として見て検証していくというのが今現在の実施要綱の中に埋め込まれている仕組みということござい

ますけれども、さらにどういう仕組みが考えられるのかというのは、いろいろご意見を踏まえながら考えていくべきこと、こんなところなのかなと思います。実際の取引を受けるのは恐らくその目標を締めて、算定、失礼しました、2008年度の排出量が確定して事後的にやるというケースが結構多いのではないかと想定していると、こういう状況でございますが、ちょっとお答えになっているかどうか。

森嶋座長 私は植田さんのご質問、ご質問というかご意見のところ介入したのは私もおんなじことを思っていたものですから、それで多分皆さんも同じあれをお持ちでないかと思ったものですから、この際一度繰り返しにならないように一遍入って、できればここで事務局からどういう状況にあるか、次のステップのような気がするものですから、ということで、よろしければまたもう一回、もしもあれでしたら、どうぞ。

植田委員 要するに取引市場としての試行的実施として実験を価値ある意味あるものにするというのがここに参加している人のみんなの考えだと思うのですが、そのためには当然市場として当然備えていないといけない、具備すべき条件といえますか、そういうものがあると思うのです。それは取引されるすべてのものについて、統一ルールでモニタリングをすとか、検証についても当然同じような検証がされるとかいうのじゃないと、商品としての価値が違ってきます。その点が十分じゃないのじゃないかなということをおっしゃっていると、こういうことです。

森嶋座長 はい、それも、わかりました。

どうぞ。

枝廣委員 質問というよりも今後への期待を含めてということなんですが、海外のメディアから最近非常にたくさん問い合わせ、取材が来ます。主に聞かれるのは3つあります。1つ目は、日本は減らしているのかということ。それはなかなか答えにくい。2つ目は、日本は減らせそうなのかという質問なんです。それはつまり根性や気合だけではなくて本当に減らせる仕組みを日本は持っているのか、もしくは持とうとしているのか。そのときにやはり排出量取引というのが大きな一つの仕組みになってくるわけなんですが、今のその試行制度は非常にわかりにくい。私から見てもわかりにくい。目標設定もそれぞれでやっているし、所管省庁が目標の妥当性も審査しているし、例えばサッカーでも野球でも一つの試合を一つのルールでやるから結果が出るのであって、それを今の制度は私から見ても、多分海外のメディアから見ても、ルールも複数だし審判も複数いるし、それでどうやってやるのかと聞かれるんですね。うーんと言って、なかなか答えられないんですが。3つ目によく聞かれるのは、きょうの議論

と関係ありませんが、減らすつもりはあるのかということで、これは中期目標にかかわりますので、きょうお話をしませんが、このような見方を外から大分されているなというのを実感しています。

この排出量取引の仕組みというのは、お金を動かすことで全体として効率よくCO₂なり温室効果ガスを減らしていこうという、そのための仕組みだと理解しています。今のところいろいろな手順、手続を整えるという、型から入るというやり方で進めていると理解していますが、やはり仏をつくった後にどうやって魂をしっかりと入れていくかということを考えて型をつくっていかないといけないと思っています。今回の中間レビューは手続面に関するレビューですが、次はほんとに効果があったのかという実行のレビューになると思います。そのときには、今植田先生もおっしゃった、実際に市場としてどれぐらいお金が動いたのか、それのおかげでどれぐらいCO₂が減ったのか、このあたりのレビューをしっかりとしていく必要があると思います。どのような政策でも、原理原則、つまり排出量を取引するという制度で減らしていくという原理原則と、それを実際にどうやって政策にするか、今回で言うと日本型という試行制度をやっているわけですが、それが3番目としてどのように運営、運用されたか、この3つのレベルで見ていく必要があると思っています。

もし仮に、日本型の今回の仕組みが初期の目標を達成できなければ、それは原理原則を否定するのではなくて、方法を変えるということだということを確認しておきたいと思っています。例えば、原単位目標というのは、世界のほかで行われている排出量取引制度の中ではかなり日本の独特のものですが、これがあるから参加しやすかったということも大いにあると思います。ですから、原単位の目標も含めてうまくいくかどうかということはかなり世界も注目している。つまりこれがうまくいけばほかの国でもきっと役に立つと思いますし、逆にうまく行かなければ、やっぱり原単位の目標ではうまくいかなかったねと、総量目標にしましょうという話になると理解しています。

植田先生もおっしゃったことですが、この試行というのは体験やノウハウを蓄積していくことだと思っています。そういった意味では、さまざまなモニタリング、検証等を含めて、手続的な体験やノウハウは蓄積しつつあるような気がしますが、一番難しい、どうやって最初のキャップを設定するのかということに関しては、今回の試行制度では体験もできないしノウハウも蓄積できない仕組みになっているように思います。もしかしたら、キャップの設定に関して別の試行制度が必要なのか、今のままだといろいろな手続はうまくいっても、そもそもの最初の一番議論が分かれるところがそのままになってしまっているという印象を持っています。

政府にしても企業にしても、多大なリソースを投入してこの試行制度をやっているのですから、リターンを大きく得られるような制度にしていかないといけない。最初から完璧な仕組みというのはないわけですから、制度をP D C Aサイクルで改善して実効性を上げていくということだと思います。そういう意味で言うと、よい練習台になるのだろうと今回の試行の制度を見えています。

温暖化の現状を見ても、ほかの国のオバマさんのアメリカも特にそうですが、他国の動きを見ても、日本が国際的なリーダーシップをとってしっかりと温暖化対策を進めていく、そのためには日本の中でしっかりCO₂を減らすということが大事であることはだれも反対しない、すべての人、すべての主体者の目的、目指していることだと思います。仕組みというよりも、細かいいろいろな手続きの話に目が行きがちですが、究極の目標はCO₂を国内でしっかり減らすのだと、そこに照らし合わせて常にこれは役に立つのか、そのままを進めるべきなのか、変えていくべきなのか、それを見ながら進めていっていただきたいし、そういう目で私も見ていきたいと思っています。

以上です。

森嶋座長 それでは、大塚さんどうぞ。

鎌形内閣参事官 すみません。大塚先生から資料を用意いただきまして、資料4 - 1ということで配布しておりますので、皆様にお伝えしておきたいと思います。すみません、途中で。

森嶋座長 それでは大塚さん。詳細は資料を読んでいただくという形で。

大塚委員 5分の中でやるようにしようと思います。

大塚委員 植田先生と基本的に、この資料4 - 1と問題関心が同じですので、さらに後で追加的なことを申し上げたいと思いますけれども、一番大きいのは今回実験として試行的な排出量取引スキームというのをやるということなので、実験として意味のある試行にすることが非常に重要だと思っています。そうでないと何のためにやるのかちょっとわからないということに残念ながらなってしまうかもしれないので、そこは非常に問題の大きいところではないかと思っています。

先ほど植田先生がおっしゃっていたのと同じように、モニタリング・検証の仕方に関して統一的なルールが必要ではないかということがございますし、さらに登録簿がないと取引が進まないのではないかという問題がございます。

(2)のところに書いたのは、法律的な話と関係しますけれども、排出枠の二重譲渡という

のがもし行われますと、排出枠がだれに帰属するかということが分からなくなってしまうということがございまして、この点については、少なくともということなんですけれども、登録簿がないと非常にまずいのではないかとということがございます。これは統合市場全体についての登録簿というのが一つということになると極めて望ましいということでございます。

モニタリング・検証等について少し細かい話をさせていただきますけれども、3ページ、4ページは内容の話ですので、これは飛ばしますが、中間レビューの論点というところに移らせていただきますけれども、まず目標設定が適切なものになっているかということでございます。これにつきましては、個別的な事情について余り考慮しない、明確な基準を出されたと思いますので、幾つか問題はあると思いますけれども、基本的にはよろしいかと思いますが、モニタリングについて統一的ルールがないということ、それから検証に関してガイドラインをおつくりいただくということで非常によかったと思っていますけれども、なお全体としての統一的なルールにはなっていないというところに問題があると思います。第三者検証についての統一的なルールがぜひ必要ではないかということがございます。

6ページ、7ページのところで、6ページについては先ほどお話のあったところと同じですけれども、検証に関して同じようなものがないと実際には交換が行われないのではないかと問題がございまして、そうすると実験としての試行の意味が非常に減じられるのではないかと問題がございます。

7ページ、8ページは、これはシンポジウムの資料で、許可を得て出させていただいているトーマツのものでございますけれども、現在、諸外国のものを見ますと、アメリカでもClimate Registryというのが多くの州で採用されてきていまして、アメリカは何もやっていないかという、どうもそうではなくて、排出量取引の基盤のところは今どんどん進んでいるという状況でございますのでどうかかしていただけないんですけれども、それからICAPもEUもそうですけれども、合理的な保証のレベルでの第三者検証というもののガイドラインができてきておりますので、日本でもJVETSでやっていますけれども、こういうものが必要ではないかということでございます。

質問としては、今回先ほど配っていただいているガイドラインの案というものは合理的保証のレベルに至っているかということをお伺いしたいということがございます。

ペーパーとの関係では以上でございますが、1点追加しておきますけれども、先ほど枝廣さんがおっしゃったこととも関係しますけれども、今回の試行的実施スキームの別の特徴は、原単位目標を認めたということと、それから事後清算方式を認めたということにございます。

事後清算方式も原単位目標も非常に特色のあることになりますけれども、いずれにしても期間中は取引ができない。期間が終わった後で初めて取引ができるということになるか、あるいは期間中にもし取引をしようとするれば、先渡しの取引をすることになりますけれども、その先渡しをしてしまったものについては後で事後的に量の変動するということになりますので、移転先で実はもらえると思っていたものがもらえなかったというリスクが発生しますので、マネーゲーム防止のためにこういうことをやっているわけですが、逆に投機的な市場になってしまう。したがって市場が非常に不安定になるという問題が発生する可能性がございます。それから、期が終わった後で取引がされるということがもし多くなると、取引機会とか取引量が減少するということがありまして、排出量取引はそもそも費用効果性を高めるためにやっているんですけれども、何のためにやっているかが余りよくわからないということになってしまう恐れがございます。ここはしかし、今回の仕組みの根本的なところですので、余り指摘してもすぐに直していただけるようなものだとは思っておりませんが、実験としての意味としては、この点は必ずしも実験としては十分な意味が出てこない可能性があるということだけ指摘させていただきたいと思います。

以上でございます。

森島座長 ご質問ですけれども、これはあとでということ。

では、茅さんどうぞ。

茅委員 私は、排出量取引の今度の試行はやはり皆さんが言われるのと同じように、この排出量取引に関する情報の得るといのが一番大事なポイントではないかと思えます。その意味で言いますと、今回のアンケート調査も事前調査という意味で第一のステップだと思うんですが、その内容がちょっとこれでは不足ではないかという気がします。例えば、どういう点かと申しますと、1つは実際にどの程度売買が発生するかという基本的なポイントがまず我々なんかは大変気になるんですけれども、この調査を見ますと、排出枠の取引等についてという、このアンケートの2 - 4のところの数字を見ると、売却を検討しているというのが9件、逆に売却するつもりがないというのが79件で、どうもあまりこれはやりたくないというふうに言っているように聞こえるわけです。この内容が例えばどういうところがどういうつもりで言っているかというのがアンケートの中で少しでもわからないか、そういうことがもしわかるのならやってほしいということですね。

それから、原単位の問題もですよ、これも調査があるんですが、原単位がかなり多いんですが、原単位と一口に言ってもいろんなタイプがあるわけで、物理的な原単位なのか、売上高を

分母にした原単位なのか、その辺またどういうところが原単位方式を取りたいと言っているのかといった、基本的な性格をアンケート調査で、これはわかると思うので、ぜひ調べていただきたいと思います。

そういったことで、やはりこういった調査をやる場合には、できるだけ後になって有効であるような情報を取り出す努力をしていただきたいというのが申したいことです。

森嶋座長 それでは、黒川さんどうぞ。

黒川委員 すこし遅れてすみません。この政策手法は本当に試行的な段階ですからいろんなフィードバックをもらってよりよいものをつくらなくてははいけない。それは座長を初め事務方がものすごく頑張っているとは思いますが、どうしてもある程度の限界がある。先週、総理のところの有識者懇談会でいろいろな話がありましたけど、やはり今の状況はファイナンシャルクライシスが来て、世界中の経済が減速しているわけです。そうすると私の去年の洞爺湖のときのペーパーを出させていただいたように、日本の政策は今までそれぞれ省庁でつくってくるわけです。その積み重ねで来るので、この右肩下がりになったときにどうするかというプライオリティづけがそれぞれの省庁の中で出てきても全体としてなかなか難しい。例えば今は百年に一度の言うほどの急激な大出血だから輸血も仕方がないというわけで、公的な資金を出して支援する。そのプライオリティは何かというと、やはり雇用を守るとか、教育をどう支援するかとか、それから社会基盤を守らなくてははいけないので、みんな覚悟しているわけです。しかし、その経済の回復が2年、3年、4年、5年かかるか、ちょっとそれはわかりませんが、その後の日本の国力をどうやってつけているのかという、そのための栄養補給はどうするのかと。それには今のところいろいろ対策は出て、職業訓練とかいろいろな話が出ていますね。それはそれでいいと思うのですが、それじゃその先に日本の産業構造がどうなって、一体何をしたいのかという話が全く出てこない。ですから、幾ら国の金を使っても国民は不安なんです、ものすごく。特に私どもが最近やったアンケート調査を見てもそうですが、後期高齢者医療制度の例でも、一番不安に思っているのは20代、30代なのですよ、将来への不安が大きい、希望が見えない。70代はそれほど心配してないんですね、それについては。つまりね、国が一体どこに行くのかという話が全然聞こえてこない。オバマ政権の科学技術戦略は、今月は4月の終わりに多分発表される予定になってはいますが、そういう大きな国の転換期にあるときに、何をするのかということがなくて、各省庁は一生懸命やっているんだけど、所詮その中でやっているだけの話で、なるべくミスをしないように、そっして全体のことなんてできない。いいものをつくろうというのはわかるんだけど、これは各パートをつくっているだけなのですね。

だから、何のための政策なのかというのはすべての政策に一応見えないので、そこが皆さんの苦勞しているところでもある。この政策手法ではそれでも担当者の鎌形さんは長いけど、担当はどんどん変わってしまうので、その都度その都度、継ぎはぎだらけの政策になってしまう。だから、これもそうなのだけど、大きな目標というのは低炭素社会をつくと、クリーンエネルギーをどうやって普及させるか、そういう話の知恵があるわけです。それについては同じ懸念があるのでEUもアメリカも、日本もそれぞれ知恵を絞っているんだけど、お互いの経験が生かされるようにするより仕方がない。では、それはぜひ、仕方がないというより、そのようにすべきです。日本独特のというのは一体何なのかというと、どちらかというと大きな構造転換をするとはなかなか言えないというだけの話なので、そのところが日本の政策の一番の問題だと思います。だからそういう意味では、これはある大きな国家ビジョンを動かすための一つの分野、手法という話なのです。ところが、その一番の基本的な国家ビジョンという大きなところが欠けている。この3年、4年たった後に、日本の産業構造がそのまままた再生するとはだれも思っていないわけですがけれども、それではどういう産業構造が経済成長のエンジンになるのかという話が全然出てこないんです。

最近、石破農林大臣も言っておられますけれども、確かに日本は休耕農地が埼玉県と同じぐらいの面積があるわけで、やっぱり今までの右肩上がりの成長のパターンじゃもううまくいなくなっているわけです。地方も疲弊しているし。そういう意味では、日本は何をするのかということです。私は一言だけ言わせていただいたんだけど、経済がある程度回復した後の日本については、これから10年、20年先のやっぱり国のあり方、産業構造、アジアが成長する、環境が悪くなるというところで、何を言いたいのかという話を政治のリーダーが言わない限り、省庁の持ち寄りの政策ではだめなのです。今回の政策手法でも各論はこれはどんどん進めるべきと思います、フィードバックをもらいながらテストしていく。いざというときに実行力のある政策として出せるようにしておかないといいけない。それでないと大事なところで皆さんの苦勞がそれだけ生かし切れなくなってしまう。試行することが大事なので、ぜひこれも世界のいろんな国と経験を共有するというプロセスとデータの透明性です。皆さんこういう検証機関とかそういう細部になるとすごく得意なんですね。だけど何のためにやっているのというのがどこかですっ飛んじゃう。行政不況みたいになってきちゃうわけです。だから、そういう意味ではご苦勞がどうやって生かされるかという話はこの委員会でも十分聞いておかななくちゃいけないし、政治家に働きかけてしっかりした国家のビジョンを出してもらいたいというのが、わが国の課題です。皆さん、もうやっていることだけでくたびれちゃうんだけど、そ

ういう気持は常にあるんじゃないかなと私は思います。そういう意味では、この試行錯誤の座長のご苦労はよくわかるけど、ぜひこのプロセスをね、できるだけ国民みんなにも知ってもらって、いろんなフィードバックをもらうプロセスがすごく大事だと思います。アンケート調査でいいかどうかはまた別ですけども、そういう意味では政策に正解は一つなんていうことはあり得ませんし、みんなが同意することはとっくにやっているはずですから。むしろ。どうやって政策にプライオリティをつけて実践するかということは、政治的にすごく難しいところだとは思いますが、そういうプロセスにどうやって生かすか、というのは一番大事だと思っています。私の個人的な意見は余りないんですけど、皆さんのご苦労は理解していますが、国としてどうするかというのは各省庁が決めることじゃないと思うんだけど、その辺の国民の意識をどうやって変えていくのかなという、すごく難しい時期に、日本という国は今差し掛かっていると思います。

森島座長 末吉さんどうぞ。

末吉委員 どうもありがとうございます。私からは3点申し上げます。1つ目は、理念に関する話、2つ目は実務に関する話、3つ目は政策のあるべき論ということでお話し申し上げます。

森島座長 大体5～6分をお願いします。

末吉委員 はい。それで、まず最初のお話なんですけども、今回は自主という言葉があちこちにあります。そもそも自主って何なんでしょう。自主的に自主的にということがありますが、自主って何なんでしょう。なぜそういうことを申し上げるのかといいますと、この制度というのは、この制度に参画する企業や業界の話だけじゃないですよ。彼らの負担だけでCO₂を減らすという話ではありません。これは国民が新しく国のシステムとして持つという話だと思います。とすれば、ここでおっしゃる、私は自主なら自主でも今回はそういうことで走っているからいいと思いますけれども、じゃその自主とは一体どういう中身の自主でやっているのかを国民に透明性を持つ形で説明できるということにしなきゃいけないと思います。なぜならば、これはいずれここでコストが発生すれば消費者に転嫁される可能性が非常に強いわけです。あるいはこの部分でどれだけ削減できるかできないかがやがてその他の国民の削減負担のところに大きな影響が出てきます。と同時にこれは国民全体のためのシステムであります。ですから、社会に対して、あるいは参加企業の特に業界団体で入っているところは、個別企業が個別の企業の株主もガバナンスの上からでも説明のできる、説明能力のある透明性のある自主ということは何なのかというのは、私は非常にはっきりさせるべきだと思います。

2つ目は実務の点であります。これはキャップアンドトレードのトレードが中心になっている制度でありますけれども、トレードを実際に行う市場というのは抽象概念じゃないですよ。現実の本当の取引の行われる場です。これは場合によっては物理的な場であります。それを一体全体どうしようというのが私には全く見えません。この文章を読むと、政府の運営するシステムの上に口座を持つ。そして参加者の責任において自由に売買すると書いてありますけれども、例えばコンピュータシステムでつくるんでしょうか。相対取引とおっしゃっていますけれども、相対取引はだれがどうやって相手を探すんですか。自由に売買するといっても、同じ売ったものをすぐ買い戻してもいいんでしょうか。どういう取引をやるんでしょうか。あるいは、決済条件でどうなるんでしょうか。物を売ったら必ず反対に代金の決済がありますが、それは一体どうやってだれが確保するんですか。参加者の責任においてと言いますが、売買の相手は相対だからお前が全部責任とってやれということなんでしょうか。あるいは、商品の統一性ということからしますと、これは国内だけで通用する商品の規格になるのでしょうか。

私は、今世界はグローバルな国際炭素市場をつくらうということで、商品性とか決済条件とか、さまざまな場の管理ですよ。市場のルールをどうやってつくるのかの議論が一方で進んでいる中で、国内だけでやるという意味は、これは規制があろうとなかろうと、そこに新しいマーケットをつくるとしたら国際的に共通性のないものをつくるというのはそもそも意味があるんでしょうかということであります。

ですから、そうしたことを考えますと、一体何を主体というのか、この実務のところから見てもですね。ですから、このアンケートの中身もたくさんそういう、そのたぐいの懸念の答えが出ておりますですよ。ですから、あんまり簡単に政府の運営するシステムで口座間で移し替える、そんなのは試行しなくてもだれだってわかってますよ。でも、現実にやるときに同じ商品が二度と売買の対象にならないようにするにはどうするかとか、さまざまな実務上の問題があるはずであります、決済条件も含めて。といったことの実務の面で、本当の取引の場としての市場をどうつくるのかということがこれから非常に重要になると思います。

それから、3つ目は政策のあるべき論で申し上げますと、今回の試行は、私は勝手に呼んでおりますけど、トレードアンドトレードであります。でも世界はキャップアンドトレードで動いております。今回のアメリカの新しい政策の打ち出し方を見ていても、間違いなくキャップアンドトレードであります。そういう世界が動いている中で、我々だけトレードアンドトレードをやっているのかという話であります。このことは、このトレードアンドトレードに参画する日本の企業や産業の立場から見ても、世界とのリンケージのない共通性のないもので

きて、果たして本当に得なんでしょうか。日本という狭い取引の場だけでお互いのやりとりをするということが本当に得なんでしょうか、長期的に見て。というようなことを考えますと、やはり政策のあるべき論からすると、中間レビューなどの大きな目標は世界の潮流になってきた、動かしがたいキャップアンドトレードに将来どうリンクさせるのが、そのための準備期間をも踏まえたような制度の試行を行う。そういったようなことの中身の見直しをしないと、私は、こういうのはよくないでしょうけれども、せっかくの皆さんの努力、多くの方々が参加する努力が生かされないんじゃないのかということ非常に懸念します。

関澤委員 排出量取引の実験、試行実施ということでこれだけの多くの企業の参加を見てスタートしたということは、それなりの意味があるだろうと思いますし、基本的な方向として今取り進められている中身というのは、これはもう最善というか多としたいと、こういうふうに私は思います。ただし、目標審査の結果が報告されて、これから具体的な試行実施が始まるという段階で中間レビューという話が出ているのは、実は余りピンとこないんですが、この制度が本当にきちんと動き出して、参加主体にいろんな知見が蓄積した段階で、そうされようと思っているんだとは思いますが、改めて課題抽出をぜひしっかりと実施して欲しいということ要望として出しておきたいと思います。

それから、また今回の制度は実験でありますので、将来実効性とか問題点、これをきちんと評価することになるわけですが、そのときに特に、幾つかここの中にきちっと一定の削減効果があるのかなのかとか、技術開発面でどうかとか、いろいろ書いてある、それ自体が私は極めてよろしいと思いますが、一つだけ費用対効果という意味では、こういうことをやる時にどのぐらい政府のマンパワーなりこういった面でどの程度のお金がかかるのかというようなことは、評価の一つになるかなという感じもするので、そういったことも、細かい話かもしれませんが、把握しておいてはいかがかなと思います。

それから、これとは全く離れて恐縮でございますが、試行実施については、これはこれでよろしいと思うんですが、中期目標あるいはC O P 15というものを控えている中で、これからのいろんなスケジュールの中で政策手法分科会がどんな予定で進んでいこうとされるのかというのは、できたら教えていただきたいなど。試行実施はもちろん大事なことだとは思いますが、これ以外にもいっぱい課題があるわけです。先ほど、末吉さんが言われていたようなことも含めて、議論、検討すべきことがいっぱい出てくるんだと思うんですが、その辺が大体大きなスケジュールでどんな感じで進もうとしているのかということ、もし今お答えできることがあれば教えていただきたいと、こう思ったわけです。

中里委員 環境省のご努力と、それから森嶋先生、非常にお時間と体力もお使いになって、とにかくにもこの制度が試行という形ではあれスタートし、そしてこれだけの企業が参加したということ、私は率直に喜んで評価したいというふうに思います。あら捜しするのは簡単ですけれども、ここまで来るのが大変だったわけで、これをどうインブルーピングしていくかという積極的な話はどんどんしていけばいいと思うんですが、とにかくここまで来たというのは非常によかったと思います。

そして、このメンバーで関澤委員と森本委員は品のいい会社のご出身ですから、あまり余計なことをおっしゃりにくいんだと思いますが、私は品が悪いわけじゃありませんが、言っていると思うんですけれども、政策として意図して二酸化炭素が減ったということと、政策として意図しなかったのに二酸化炭素が減ったということは、二酸化炭素が減ったという点では全く同じでございます、減らすつもりでなく、減らすつもりで減ったのだけが尊くて、減らすつもりもなく減ったということはどうでもいいということではないと思うんです。恐らく、去年の秋ぐらいから、相当減っているはずなんですね。今後数年もっと減ると思うんですよ。ですから、このアンケートの中で、随分景気悪くて減っているんじゃないですかということもお聞きになってよかったですんじゃないかと。だって、企業にしてみれば何も自然に減るのにそれ以上首を締める必要はないわけですから。ただ、未来的なことはもちろんあるんですけれども、当座の話として、そういう点もやっぱりポイントになってくるんじゃないかということがちょっと気になる。この株価のご時世に、ちょっと最近上がっていますが、この会議で景気悪くて減った分については何の話もないというのはちょっとないんじゃないかというような気がします。よけいなことですが、

森嶋座長 森本さんどうぞ。

森本委員 ありがとうございます。

この統合市場のいろいろスキームの構築に向けて実施要領初め大変ご努力いただいてありがとうございます。また、税とか会計処理についても今いろいろ交渉していただいているということなので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そういう中で、対策が遅れている中小企業のCO₂削減ということで国内クレジットが導入されているわけですが、我々もこれは非常に有効じゃないかと思っております、いつも言うんですけど、ほんとにヒートポンプというのは非常に有効なツールになると思っております、こういったヒートポンプ等を活かしましたプロジェクトを6件申請しております。こうした意味でこれからも積極的に貢献していきたいというふうに思っています。

それから、今回のこの試行的な排出量取引制度でございますけれども、これにつきましても自主行動計画と整合をとった仕組みにさせていただきまして、大変評価させていただいております。自主行動計画は、先ほどから自主って何なんだとの話はあるんですけど、我々産業界としては、社会的に目標として公表して、しっかり取り組んでいくといういわば社会的な公約でございます。企業としては非常に縛られているものと思っております。そういう中で、産業界挙げて今努力しているわけでございますけれども、我々は柏崎刈羽で皆さんに本当にご心配かけて申しわけないと思っております。今ほんとに全力で復旧に努力しているわけですが、この要因を除けば自主行動計画は着実に効果を挙げていると思っております。こういった意味で非常に着実に進んでいるというふうに思っております。

そういう中で、排出量取引の試行的実施については、今回多くの企業に参加いただいて、いろんな課題、例えば、強制的なキャップと経済成長との関係とか、実効性がどうかとか、いわゆるマネーゲームにしちゃいけないとか、いろいろ課題検証があるわけでございますけれども、そういう中でこの多くの企業が参加しているいろいろこれからやっぺいこうということは、高く評価できると思っております。我々も9社参加して実績を積み重ねる中で、色々な課題を抽出できればいいんじゃないかと思っております。

そういう中で、アンケートも取られて、こうした中で不明確なものは明確化していくんだと思いますし、いろいろな要望については改善していけばいいというふうに思っているわけでございますけど、資料2のアンケートの中で、ちょっと気になった点がありまして、2 - 8というページで目標の設定のところなんですけれども、この大事な目標の設定のところ、・の2つ目のところでございます。今回の試行的実施は自主行動計画と整合性を取っていただいておりますが、自主行動計画では特定の業種については特定の扱いということもある程度認められた措置になっているので、全体のルールを改正すべきだということがあります。この排出量取引については、金銭取引を伴うものだというふうに思っております。やはり例外なく共通の物差しでやるべきじゃないかと思っております。そういう中で、実施要領でこの辺についてははっきりいわゆる全部の電力の平均値でやるという格好になっておりますので、こうした点についてはこれからの検討の中でもやはり取るべきものは取るし、そうじゃないものはそうじゃないという格好でお願いしたいなというふうに思っているところでございます。

それから、キャップアンドトレードの世界の動向でございますけれども、実は電力だけの経験なんですけれども、我々もヨーロッパとかアメリカとトップレベルの会合を持っておりまして、特にこれは電力の意見ということで参考にお聞きいただきたいと思うんです。ほかの業種はい

ろいろ違うかもしれないんですけど、キャップアンドトレードは特にヨーロッパで積極的であったイギリスなんかも、効果はあるけれども万能薬じゃない、各国自身のいろんな取組があっ
ていいんじゃないかということをおっしゃっています。フランスなんかは電力なんですけれども失
敗だったというふうにおっしゃっています。それからドイツもご承知のとおり、国際競争力等との
関係でメルケルさんなんかもいろいろおっしゃられていますし、それからアメリカもオバマ大統領
がこれから財源の確保も含めてキャップアンドトレードについていろいろ検討を始めると思
うんですけれども、実はアメリカは州ごとに石炭州とそれ以外ということで利害がものすごく分
かれておられます。ですから、各論になるとこの扱いがどうなっていくかということについては、
これからいろいろ議論があると思いますので、その辺はよくフォローしていく必要があるんじ
ゃないかというふうに思っているところです。

以上でございます。ありがとうございました。

森嶋座長 私も委員の1人でありますので、あれですが、冒頭に申し上げましたように、私
はやはりこれは試行ですので、やはり排出権取引に対してどういう思い入れがあるかはともか
くとして、排出権取引についてやる以上は、排出権をどうするかだけでなく取引をどうする
かということで、その意味ではきょうのご報告のところでも、先ほど鎌形さんからお答えをい
ただきましたけれども、今の段階ではまだ排出権そのものをどうするかというインフラをやっ
ておまして、取引を現実にするところまでおっしゃいませんから、取引のところはまだ次の
段階ということにはなっておりますけれども、やはり取引のない排出権取引の仕組みなんてな
いわけで、その意味では末吉さんおっしゃるように、今の段階で仕組みをやるところで、取引
をどうするかという、仕組みをどうするのかということをおちゃんと構想しておかないと、こ
こにアンケートにもありますように、どうなるかわからないから、だからやる気がないというの
がたくさん出てくると思うんですね。ロンドンのイギリスなんかですと、これはまさにロンド
ン市場が入ってしまっていて、ロンドンのブローカーがオイルやダイヤモンドなんかと同じように
取引をやっているわけですね。もうかるものならどれもこれもおんなじだというようなことを
おっしゃっているわけですね。ですから、私としては投機的な動きも出てくるわけなんですけれども、
そういうことで、東京証券市場にそのままぼんと打ち込むのかということになりますし、それ
からアメリカもかつてのソックスの場合には、これはシカゴでNASDAQなんか入るわけ
なんですけれども、しかしあれはかなり限定されているわけですね。日本の場合に投機的なのは困
るとおっしゃっているんですけれども、それだとすると取引はどうするのかということはおっしゃりきち
っとお示しておかないと、いい悪いは別としてうまくみんなを説得できないと思うんですね。そ

の意味では、スタートする段階からやはり制度設計者としてはどうなるか。その場合の制度のリスクはどういうところにあるのかどうかと。それから、あるいは今度は外国の市場との関係はどうなるのかというようなことを、先ほどから出ているキャップアンドトレードになるのかどうか、そっちはともかくとして、市場としてのことをもう少し試行段階できちっと検討しておく必要があるのではないかと。

それと同時に、やはり取引ですから、先ほども税制のお話出ていましたけれども、外国からの取引の税制だけではなくて国内の税制とか会計とか、そういうことも同時に検討しておかないと、これは中里さんあたりに聞いてやる必要あるんだろうと思いますけど、これはやっぱりやっておかないと、多分私は会社の人間でありませぬけれども、会社の間人はそっちが非常に大事だと思います。それが1つですね。

それからもう1つですが、先ほどモニターとかいうものを認証とかいうのをこれを全部統一していないのはおかしいというお話でしたけれども、最終的に導入する場合には統一していないとおかしいんですけれども、今は試行ですから、それぞれいろんなのをやってみて、例えばISOなんかをぎりぎりぎりやるとあれはものすごい金がかかるんですね。中小企業にもぎりぎりぎり金をかけてものすごく金かけるのがいいのか、一応このガイドラインできましたけれども、みんな金かかるのがいやだからやめたいと言っているときに、ものすごい理想なことをやって、そんなこと言うと怒られますけれども、お役人の目から見れば、あるいは学者ですね、学者の目から見て、これはもう理想的だというようなことをやったら、中小企業は排出権取引が入ったために企業がつぶれたなんていうのは、これは何のためにやっているのかわからなくなるわけですから、いろんなのをやってみて、現実との関係で制度が動きやすいかどうかというのをやってみて、それじゃこの辺でいきましょうと。ヨーロッパだって国によって随分クレジットのつくり方が違うので、聞いてみると、かなりいい加減な国もあれば、ちゃんとやっている国もありますから、いろいろやってみて、最終的に導入するときに統合すればいいのではないかと。その意味で、我々のほうでそのやっているのをきちっと検証すればいいのではないかという意味では、私は大塚委員が今の段階で統一しろということについては、むしろ今の段階ではばらばらにやる、だから試行でいいんじゃないかと。それで我々はいろんなプラス・マイナスを見ればいいのではないかと思います。

それからもう一つ、産業だけで排出権取引をやる場合と、人々も含めて全部でやる場合とはかなり仕組みのつくり方を違えなきゃならないので、日本はだんだん家庭部門がふえてきて、CO₂の排出がふえています。家庭部門、運輸部門、しかも家庭からの一般の人のあれがふえ

ているんですね。かつては産業は40%近かったんですが、今は34%ぐらいになりまして、家庭部門が17~18%ぐらいですか、19%ぐらいかな。運輸は少し減っていますね。ということで、ほぼ産業部門とそれから家庭、運輸部門が匹敵しかねない状態で、傾向としては産業部門が減ってきているんです。今後、先ほどの黒川さんじゃありませんけれども、大恐慌だか何だか知りませんが、その後どうなるかという、家庭部門のほうはもしかするとふえるかもしれないですね。そのときの図を思い浮かべながらやった場合に、CO₂が減るといのは産業構造とかいろんなこととかかわってくるわけですから、そのときに産業部門だけから減らすような仕組みを我々として政策を決定するほうで、それだけで考えておけばいいのか、やっぱりベストポリシーミックスを考えておかなきゃならないんじゃないかという意味で、我々は単純に排出権取引だけ入れればいいと。排出権取引を入れる場合でもそれだけ考えればいいんじゃないかと、やはり我々もどうすれば国全体のCO₂を減らすのに一番いいのはみんなが飲み食いしなくなれば一番いいんですけれども、そうではなくて、みんなが幸せに生きながらCO₂が減る方法は何かと。黒川さんがおっしゃったように、排出権取引というのはまさにそのための一つ的手段にすぎないということで、それにもかかわらずこれは非常に重要な手段でもあるということで、もう少し我々自身があんまりこう、こんなにならずに、これしかないといって、これと心中するんじゃないかと、もっと広い観点から考えていきたいと思しますので、そこで我々はこれから何をやるんだという話を一つ事務局からお願いします。

鎌形内閣参事官 いろいろなお質問については座長のほうからほとんどお答えいただいたという感じだと思いますけれども、まずこの分科会に事務局としてお願いしていくことですが、分科会自体は政策手法分科会ということで、排出量取引の試行実施だけではなくて非常に幅広く議論いただく場でありまして、現にそういう議論もしていただいていたところでもあります。ただ、排出量取引、この排出量取引の試行実施に関しましては、今までいろいろご意見ございまして、まだあんまり動いていない中でどうなっているのかわからないというのがありますので、実際に取引が行われてどういうことであったのかということとしっかり検証して、先ほど例えばアンケートもこれからしっかりやるのかとか、課題抽出もやるのかというようなご意見もございましたけれども、そこは実際にやってみた後どうだったかという観点から、それを検証する意味での意味のあるアンケート調査なども踏まえ、行いながら検証をして、それをさらにお諮り、ご報告してご意見をちょうだいして、制度を評価していくというプロセスはここにお願いしたいというふうに思っています。

それから、その余の政策についてどういうふうに検討するかということでございますけれど

も、恐らくいろいろこれから中期目標の検討とかいろいろ動いていくことだと思いますので、その中で我が国としてどういう政策を考えていくべきかということがいろいろ議論になってくることはあるかもしれませんが。なっているところがあるんだと思いますけれども、そういう中でこの分科会自体でどういうことをお願いしていくかというのはもうちょっとその辺の様子を見ながら、座長とご相談しながら考えていきたいと、こういうふうに考えております。

森嶋座長 大体様子を見ながらとって、いつの間にか様子を見ているうちにもう手が遅くなり過ぎるといって、なんていうことを私が言っちゃいけないんですけども、なりかねないんですが、極力皆様のほうから私をつっつくなり、ここにボスがいますので、この人をつっつくなり、やらないと、だんだん遅くなって、気がついたら、周りが、周りがというのは外国が走っていて、私は乗り遅れるとか何とかの問題じゃなくて、気がついたら日本だけが損をするという、そういうことにもならないとも限らないので、ぜひとも皆さんのほうで騒いでいただきたい。特に親委員会にいる人がこの中に何人かいますので、親委員会のほうは何か騒いでもらわないと、なかなか私のところは子委員会なのか孫委員会なのか知りませんが、なかなかこっちまで回ってきませんが、まだ少し時間がありますので、一つ自由に、親委員会におられる方、それから別の委員会におられる方、中期目標におられる方もおられますので、一つ自由にあと15分ぐらい時間がありますので、どなたでも結構です。おっしゃっていただきたいと思います。あまり技術的でないほうがいいと思います。技術的でもいいですよ。どうぞ、じゃ末吉さんどうぞ。

末吉委員 ぜひここは日本の企業や産業やら日本のために世界の中でまさにおっしゃるとおり損をしない、もっと日本のほうがすばらしいんだという制度をつくるということをしたほうがいいと思います。その場合に、私は逆にキャップをかけるべきだというほうで意見を申し上げておりますけれども、逆にキャップは要らないんだというご意見の方もたくさんいらっしゃいます。そのキャップのあるべきか否かの影があんまり全体に覆いかぶさると、そちらのほうの意思、視点からだけこれを見ると議論が余り活発にならないような気がするんですね。そうじゃなくて、このマーケットに出てくる商品のカーボンクレジットの創出のバックグラウンドの本当のバックヤードの話は置いておいて、実際にどういう商品をこのマーケットに入れるべきか、そこでどういう商品が売買されるのか、そのことがマーケット参加者や社会全体にどういうメリットやデメリットがあるのか、それをグローバルな視点から、こんな言葉がいいのか悪いのかわかりませんが、もっとフランクに実務的にいいマーケットをつくるにはどうしたらいいんだろうというようなことでの議論をどんどん進めていただければと思います。

森嶋座長　そういう議論を進めるには末吉さんが一番うまい知恵をお持ちじゃないかと思うんですが、私も基本的にそうなんです。キャップ、キャップというのはあのキャップは政府がかけるんですけれどもね、政府がかけないやいいコモディティができないのかというのが私はかねてからのあれです。私は法律家なもんですから、経済学者じゃないものですから、そう思うんですけれども、最近、ヨーロッパなんかだんだん自分のところだけでやっていけなくなったものだから、ほかを中国やなんかを入れるためにセクトラルアプローチなんかに関心を示してきていますけれども、要するにコモディティとしてちゃんと共通に売れるコモディティができればいいわけですよ。だと私は思うんです。だから、日本が発信するとすれば、これだって、あんたがたのコモディティとこのコモディティとここで論理が一致するんだからいいじゃないかというのを末吉さんや枝廣さんあたりから出してもらって、ここで打ち出して、日本的というのは何もサムライである必要は全くないので、同じ論理だけでも、そしてクオリティもおなじだけれどもアプローチというか出発点が違うという、そういうのを出していただけませんか。このままだとヨーロッパに遅れるなんて言ってもらっちゃ困るので、ヨーロッパよりもそれと同じだということをぜひ言っていたきたいんですけれども、どうでしょうか。私は戦う法律家なので、どうでしょうかね。どうぞ、大塚さん。高々法律家やってください。

大塚委員　先ほどからお話があることとの関係でちょっと申し上げておきますと、これはもうやることはもう決まっちゃっているんで、試行が実験として意味があるかどうかというのが非常に大きな点ではないかと思うんです。せっかく試行してみたんだけど何の役にもたなかつたということになると、お金だけかけてばかばかしいものですから、そういう観点が多分恐らくどなたもそんなに異議がないんじゃないかと思うんですけど、非常に重要ではないかと思います。それが先ほど来、申し上げていることですけれども、検証に関しては私も森嶋先生がおっしゃったように値段が高くなることを私も非常に気にしているほうでして、先生がおっしゃるとおりだと思いますけど、ガイドラインというのは別にそんなに明確なものではなくて、EUでは既にガイドラインはつくっていて今度はそれを規則にするかという話が今出ているような状況です。気になるのは検証のレベルが違くと、せっかく第三者検証をかなり厳しくやってもらって算出した排出枠なのに、ちょっと言い方に語弊がありますが、十分な検証を経ていないいい加減なものと一緒に売買されるのはかなわんというようなことが出てきしまうと、なかなか取引も生まれないので、実験として意味が少なくなるんじゃないかということが気になっているところでございます。

それから、森嶋先生がおっしゃったようにほかの手段ですね、炭素税とかほかのものも考え

ていかないと家庭の部分はどうしても排出量取引とかではなかなかうまくいかないと思いますので、ほかの手法もぜひ併用していくことを考えるべきだと思っております。

森嶋座長 中期目標で出ておられるのは茅さんだけかな、この中では。何かご意見ありませんか。今はいいですか。ほかに。じゃ枝廣さんどうぞ。

枝廣委員 ちょっと違う観点からの国民の立場というか国民とつながるところでお話をしたいと思います。今回のもとの親懇談会もそれから中期目標の決め方も、京都議定書はどこかで決まっちゃったという、そういう広まりにならないように国民にオープンに議論して、国民が中期目標に関しても議論しながら決めていこうということは最初から出てきていると思います。この政策手法の分科会、特に今は産業界を対象とした排出量取引の話がメインなので、ここで何が話されているかということは一般の人にはほとんど伝わっていないし、マスコミの方が書いてくださってもほとんどその意味が一般の人はわかっていません。多分、先ほど森嶋先生がおっしゃったように、排出量取引だけをここは対象とするわけではなく、本当に減らしていくための政策手法を考えていくとしたら、炭素税を含め、実際に家庭をどう減らしていくかというところの議論も恐らくどこかでする必要があると思いますし、そうなったときにもう少し一般の人たちもわかってくれる、もしくは関心を持つと思います。

一つ、これはちょっとここの議論とは違いますが、固定価格買取制度の話が今出ていまして、それに関して私のほうで一般の主婦300人にアンケートの調査をしてみたんですね。これは結構面白くて、固定価格買取制度という制度を知らなかった人がほとんどなんですが、その制度を簡単に説明して、例えば月260円という、それは環境省の検討委員会からの数字ですが、それを毎月払うとしてもそのように自然エネルギーをふやす政策にあなたは賛成ですかと聞いたところ、53%が賛成という答えでした。自分が負担するのは嫌だから反対という人が全体の5%だけだったんですね。そのときに反対の意見をいろいろ見ていて思ったんですが、やはり制度をきちんとわかっているかどうか、それから目の前のコストだけではなくて、そのコストをかけなかったら実は将来的にどういうコストを払わなければいけないか、コストオブアクションとコストオブインアクションがちゃんとわかった上で、考えられているか、これが多分固定価格買取制度だけではなくて、何であって大事なポイントだと思いました。

例えば、260円上がるのは嫌だと反対している人たちも、実は電力料金のお知らせを見ると今燃料調整費という形でお金かかっていますよね。あれは化石燃料に依存している限り、あそこが上がったり下がったり、ピークオイルを迎えて上がっていくんだと思いますが、ですからあれを払うのか、それとも例えば固定価格買取制度の負担で自然エネルギーをふやしていくの

かという、高くなるけれども我慢してやりますかではなくて、それをやらなかったらどういうコストになるという、それを出していくことがとても大事ななと思いました。ですから、ここでの議論をどうやって一般の人に伝えていったらいいのかなといつも思っているんですが、産業界対象なので一般の人にはちょっと遠いですが、ここでやっていることが恐らく価格転嫁含めて国民にもかかってくる、そのときにそれがまた負担がふえて嫌だというだけではなくて、それをやらなかったら京都議定書を守れなくてどれだけ外から買わなきゃいけないの、次の議定書はもっと厳しくなってどれだけ外にお金を払うの、と。それよりも今このコストをかけて、それは先行投資だし、雇用や産業創出にもつながるし、そして私たちの未来を安心して住める、温暖化の恐怖のない未来をつくるためのお金だねという、そういう議論をできるだけしながら進めていきたいと思っています。

森島座長 もうお1方ぐらい。じゃ植田さんどうぞ。

植田委員 先ほど黒川委員がおっしゃったことは、私はとても大事なことだと思うのですが、100年に一度という言い方が正確かどうかわかりませんが、確かに大きな転換期にあると。金融危機から世界的な不況ですね。その中からグリーンニューディールという政策も出てきている。グリーンニューディールというのはいわば産業構造を意識的に変えようということが含まれている内容になっているわけです。これも政策手法だと思います。この政策手法の分科会はどこまでの広さを持った議論をするかということとはとても重要な問題です。この委員会自体はグリーンニューディールの議論がない時点で立ち上げられたものだったと思うのですが、実際の議論が進行していく中で、経済や環境の問題は生き物みたいなものですから変化してきている。そこで議論の建て方について、議論の幅をどこまで持つかということについて意思一致がないと、いけないのじゃないかなというのが第一点です。

もう一点は、先ほどからの議論と関係しているのですけれども、これもほかの委員がおっしゃられた点と関係しているのですが、ここで議論するときに、ある制度について参加している企業がどういうふうなことであったか、またなぜ参加しなかったかというようなことも含めた、個々の企業がどうであったかというのはとても大事なことで、有益な知見がいろいろあると思うのです。ただ、これは当然のことですが、制度がどうであるかによって行動が変わるというか、私たちがここで検討すべき一番重要なことは制度がどうあるべきか、国のシステムとしてどういう制度をつくるべきかと、こういうことなので、個々の企業についてのいろんな問題も踏まえながらも制度としてのあるべき方向というのはどうあるべきかということだと思います。その点からすると試行は現時点で考えられる最善の制度でなければならない、そもそも現時点

で制度的に問題があるとわかっている試行では、問題がある、その結果として問題があったので余りいい制度ではありませんでしたというのでは、まずいのじゃないかなという点で今日いろいろ出されたご意見も踏まえて考えていただきたいなと、思っております。

以上です。

森嶋座長 それを試行で実験なんですね。それで今度はその上に立って、理想的かどうかは知りませんが、次のステップを考えるということだと思います。

ほかに、よろしいですか。はい、どうぞ。関澤さん。

関澤委員 先ほどからいろいろお話が出ている中で、今この政策手法分科会で議論すべきかどうかちょっとわからないんですが、やはりこういう視点が必要だということだけ二、三申し上げたいと思います。1つは、先ほどからキャップだ何だといろいろ出ているんですが、今APPだとかいろんなところでエネルギー効率の比較をセクター毎に一生懸命やっている。これをどう中期目標に生かすかということはぜひ考えていかなければいけないのではないかと、思います。それから、APPのみならず、RITEでもIEAでも、エネルギー効率の分析評価をやっておりますので、これを日本の中期目標にぜひ反映してほしいというのが一つ。それから先ほど座長より、民生に十分手がついていない面があると言われたことに私は全く同感でありまして、むしろ何にも手をつけてこなかったに等しいとは言いませんが、産業界に比べたら本当に国民は何をすればいいのか、どれだけ負担をすればいいのかということをはっきり示せていないという問題があるんだろうと思うんですね。国民は何をするのかということはどうしたら示せるのかというのが2つ目のポイントだと思います。

それからもう1つは、この中期目標を今年中に決めると、欧米も走るということなんですが、国内で議論して中期目標を決めるということと、国際公約するということが別問題だと思います。すなわちアメリカも中国も入ってこないのに日本だけが高い目標を打ち出していけばみんなついてくると思ったら、それはやっぱり違うと思います。国益を損なうと思いますので、この点だけはよく議論していただきたいと思っております。

以上です。

森嶋座長 じゃ、先に茅さん、お願いします。

茅委員 この場は、今の試行的実施という話だけではなくて政策手法全体だと思いますので、その意味で、私はやはり注意を喚起したいのは国内クレジットなんですね。これは実は今の段階で出ているのは12件しかないわけです。一方において試行的実施というほうはかなり多くのアプリケーションがあるんですが、実際に具体的に排出量を減らすという動きのはずの国内ク

クレジットが12件しかないというのはまことに悲しいというか、残念なわけですね。やはり理由を考えてみると、1つは、実際にそういった対象、これは国内クレジットの場合には大体学校とか病院とか、そういったいわゆる業務分野が多いんですけれども、そういうところでどういうところでそういう可能性があるかということを中心にちゃんと取り上げて、そして買う側、さっき森本さんが電力の動きを言いましたが、そういうところに知らせてくれるやっぱりリエゾンになるような何らかの機関が要ると思うんですね。末吉さんもおっしゃったように、やはり何でもかんでもマーケットに任せるといったって、実際には動かない面が結構あるわけです。ですから、この国内クレジットの場合もそうなので、少し何か国のほうでもそういった相互の取引を刺激するようなものを何か考えていかないと、とても国内クレジットというものも名前だけに終わってしまいかねない。そういった意味で、ぜひそういうリエゾンを考えることを検討していただきたいと思いますが。

末吉委員 すみません。ありがとうございます。

最初1点は、民生の責任の問題なんですけれども、私個人とか家庭はこの共通の責任から決して逃れることはできないというので全くそのとおりだと思います。ただ、私も詳しくはよく存じないんですけれども、電力のソースをどこに置くのかということは、これは諸外国と日本で違いますよね。こういう議論ももう1回しながら、やっぱり民生や個人や家庭が電力ソースの選択権をもらうのかももらえないのか、そういったような根源的なところも踏まえた議論をぜひしていただきたいと思います。

それから、今茅先生のおっしゃった国内クレジットの件、私はこれ非常に重要だと思っておりまして、例えば都会から地方にお金の流れる、あるいは地方を活性化するための非常にすばらしい手段になり得ると思っております。ですから、これはぜひほんとに進めていただきたいと思えますし、たまたまですけれども私は先日の有識者会議ではそれを仲介するような炭素銀行みたいなものをつくって国内クレジットがもっと活発に流通するようなものを、そういう組織をつくったらどうだという意見を申し上げておきます。

森嶋座長 なお、私はさっき民生と申しましたけど、責任をどうこうしようというんじゃなくて、政策を考える場合にどこにターゲットをあれして、そこで例えば削減するならその削減を最も効果的に行うにはどういう手段をとればいいのかということで、どこに責任を追及すればいいのかと、だれに制裁を加えればいいのかというような、ヨーロッパや途上国のように、レスポンシビリティとかサンクションとかペナリティとか、そんなことを考えているわけではありません。法律家はとかく人を処罰したがるというんですけど、法律家こそ人を処罰したが

らないんです。経済学者というのはとかく人を処罰したがるという、全く経済学者の悪口言って怒られそうですけども、決してだれに責任があるかじゃなくて、我々のやることは、考えていることは、どうやって削減するか、どうやれば最も効果的かということを考えているので、末吉さんも別に責任を追及する話ではないと思いますけれども、決して私は産業の責任を民生に転嫁をしようという発言では決してございませんので、そこは誤解のないようお願いしたいと思います。

それでは、時間が2分……、はい、ごめんなさい。どうぞ。

枝廣委員 1分だけ。今民生の家庭の話が出たので。家庭部門がふえているのはそのとおりで、それは何とかしないといけないんですが、それもその伝え方によっては、今一生懸命家庭で何とか省エネしたりこまめにやったりしている人たちに、それでもあなたたちは減っていない、だめじゃないかというメッセージになってしまう可能性が非常に強いんですね。ですから、家庭部門を何とかしないといけないということと、どういうふうにそれを伝えるかというのをしっかり考えないといけないということと、もう1つもしかしたらここで考えられるかもしれないのは、日本が諸外国と違って直接排出で見ているか間接排出で見ているかというところがありますよね。そこに戻ってもう一度議論する必要もあるのかなということ。それから家庭でのCO₂のうち約4割は電気から出ていますが、家庭での電力から出るCO₂が増加している分の実は半分強は家庭の責任というよりも電源、つまりCO₂の排出係数が悪化しているせいだと。ですから家庭がふえていると言われても電力に関していうと半分ぐらいは電源が悪化しているせいで、それも含めて家庭は責められてしまっているのは違うと思います。ですから家庭を減らすというときに、じゃそのうち家庭の自分たちの努力でやる分はどうなのか、世帯数がふえているというのをまちづくりや都市行政でやっていくのはどこなのか、そして家庭の電力なりそういったエネルギーを供給しているところがどう変わっていくか。もちろん自然エネルギーの導入も含めてですけども、家庭という和家庭の人たちはほんとにまじめにやっている人は家庭だけが否定されているように思うので、みんなでやっていければいいと思います。

森嵐座長 私が発言したのを全然理解しておられないのもう一度言いますけれども、家庭部門でふえているのは、例えば電力会社のところでそのどこどこをどういうふうに押さえればいいのか家庭のところでどういうものを入れてもらえばいいのか、あるいは税金をかければいいのか、それをやるのが我々の仕事というので、何か責められているとか、どこを責めればいいのか、そういうお話では、一生懸命やっている人たちに気の毒じゃないかと、そういうお話をしているわけではありませんので、もう一度申し上げます。

森本委員 座長、ちょっとオーバーしているんですが、一言だけよろしいでしょうか。

森島座長 はい。

森本委員 家庭用の話がありましたけど、家庭用で電気の中身について、要するに原子力の稼働率が落ちたりして、それで排出係数が悪化してCO2が増えていると、こういう話をされましたが、とにかく家庭用の中の電気のウエートというのは4割で、あと給湯が3割とかいろいろありまして、そのうちの電気については使用の絶対量がふえております。中身については我々非化石エネルギー比率50%を目指すことを一生懸命やっておりますし、原単位を20%程度削減するというところでやっています。こここのところは原子力の稼働率が申しわけないんですけど落ちているんですが、これは全く一時的な現象でございまして、この点はぜひご理解いただきたいというのと、それから家庭に対する省エネの活動も我々環境家計簿とかそれからエネルギーダイエットという自分の1年前の消費はどうだったとか、そういうものをサービスできるような体制になっていますし、それからグリーン電力証書なんていうのも関係会社でやっていて、いろいろやっていますので、PRしていきたいと思えます。排出係数が落ちているからCO2が増えているんだとおっしゃるのはご勘弁いただきたいと思っています。よろしくお願ひします。

森島座長 ぜひ今度はPRをこんな狭い講堂ではなくてもっと広いところで日比谷公園か何かでやりましょう。

それでは、事務局何かございましょうか。

それでは、近い将来にまたお目にかかることを希望いたしまして、本日はどうも長時間にわたりまして、熱心にご議論いただきましてありがとうございます。それでは以上で終了いたします。